Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism







令和3年10月19日

暴風雪を想定した防災訓練の実施について

~今後の災害に備え、道の駅の防災機能を強化します~

釧路開発建設部では、平成26年11月の災害対策基本法の改正により、大規模災害時における緊急 車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両対策の強化が図られた事を踏まえ、 防災機能を有する道の駅『摩周温泉』において、関係機関と合同で災害対策基本法による車両移動、要 救助者の救出救助訓練を下記のとおり行います。

記

〇実施日時 令和3年11月2日(火) 10:00~15:30

〇実施場所 道の駅「摩周温泉」

〇参加機関 弟子屈町、弟子屈警察署、釧路北部消防事務組合弟子屈消防署、道の駅「摩周温泉」、

北海道開発局釧路開発建設部、弟子屈道路事務所

〇訓練内容

- 1. 暴風雪を想定した情報伝達訓練
- 2. 防災資機材の稼働訓練
- 3. 防災トイレの組み立て設置訓練
- 4. 暴風雪を想定した救出・搬送・車両移動訓練

〇留意事項 取材を希望される際は、10月26日(火)までに下記問合せ先までご連絡下さい。

屋外での見学となりますので、各自防寒対策をお願いいたします(会場は別紙)。

荒天、突発事象等により中止となる場合がありますのでご了承願います。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用等の感染拡大防止対策にご協力を

お願いいたします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部

道路防災推進官 佐藤 泰規 電話 0154-24-7446 (ダイヤルイン) 広 報 官 田中 邦彦 電話 0154-24-7354 (ダイヤルイン)

釧路開発建設部ホームページ https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/



別紙

『暴風雪を想定した防災訓練』 実施位置図

